

歴史的風致形成建造物 指定台帳

指定番号	41	名称	鍋屋町住宅兼店舗
指定年月日	R8. 3. 24	所在地(指定地)	鍋屋町 55 番地
指定建造物	主屋	建築年代・概要	明治前期 木造 2 階建、切妻造、平入、棧瓦葺
位置 ・ 歴史	近鉄奈良駅から300m程北の鍋屋町にある。町名はかつて鋳物師が居住したことによる。戦後も昭和40年代まで町東端の旧NHK奈良放送局の場所に鋳造所があった。敷地は町の西端にあり、平城京の二条大路を継承する東西通りに北面する。通りに面して主屋が建ち、後方に別棟で貸家が建つ。 主屋は明治前期以前の建築で、明治37年（1904）から令和6年まで米穀商・八木家が所有し、店舗兼住宅として使用した。店舗は戦時中一時期傘屋に貸した後、統制に伴い米屋の組合の事務所となったが、昭和29年（1954）に米屋を再開したという。表側2間分は昭和50年代頃に建て替えられ、正面は看板建築のように新建材で覆われていた。令和6年に現所有者が取得し令和8年に改修後、店舗兼貸家として活用されている。		
建物特徴 ・ 改修履歴	主屋は間口3間で、当初は東側1間を通り土間、西側2間を居室部としていたが、昭和前期に表側の居室を土間に改修した。令和8年の改修により、現在は東側約半間を通り土間のままとし、1階、2階とも表を店舗、後方を貸家の居室としている。通り土間後方は東側半間を下屋とする。当初は1間幅の下屋で、西側半間は、明治後期頃、2階居室の東に床と押入を増築して大屋根をかけたとみられる。 昭和10年代の表構えは、1階は東から壁、摺上戸、蔀・揚店、壁、2階には出格子窓があったという。その後ガラス戸を入れ西端に戸袋を設けたが、みせの間はまだ畳敷で、その後昭和19年（1944）に板間、さらに昭和29年に低い板間に改めたという。その頃、1階背面を4分の1間程拡張し、通り土間上方に床を張って物入とした。昭和50年代の改造の際は、表側2間分を新材で建て替えた。令和8年には表側の改造部分を撤去し、旧所有者からの聞き取り内容や古写真等を参考に、表構えを昭和前期改造時の姿に復原整備した。 <改修履歴> 明治後期：2階居室に床・押入増築。この時木部塗装か。 昭和前期：1階正面をガラス戸に変更、昭和19年頃みせの間を板間に変更。 昭和中期：みせの間を低い板間に変更。通り土間上に物入設置。背面拡張。 昭和50年代：表側2間分建替。通り土間内装改修。 令和8年：表構え復原整備、内部改修		
活用	店舗兼貸家として活用。		
価値	永く米穀商の住宅兼店舗として親しまれた町家である。正面は大きく改修されていたが、資料に基づき復原整備されており、内部も活用のための改修はあるものの、伝統的な町家の構成を伝え、奈良町の町家の暮らしにみる歴史的風致の維持と向上に寄与する。		

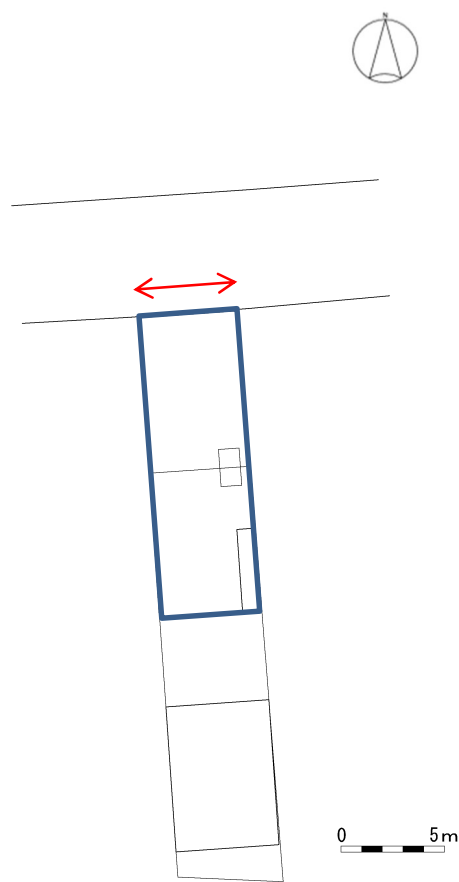


歴史的風致形成建造物 指定台帳



付近見取図

- 該当建造物
- ↔ 公開範囲



配置図